

武蔵村山市におけるごみ処理の現状と課題

1 ごみ処理の現状

(1) 廃棄物処理量（過去5年の推移）

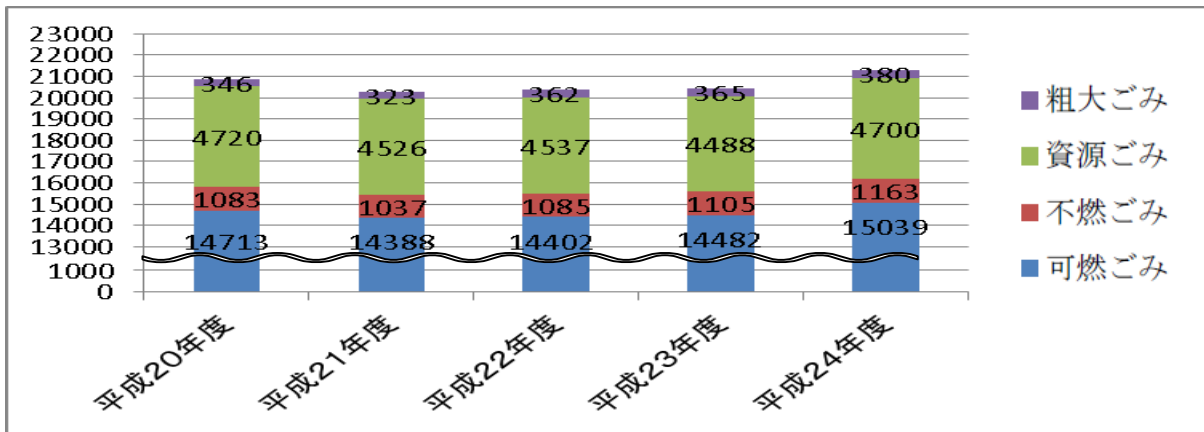
① 武蔵村山市廃棄物処理量内訳及び原単位の推移

単位：t

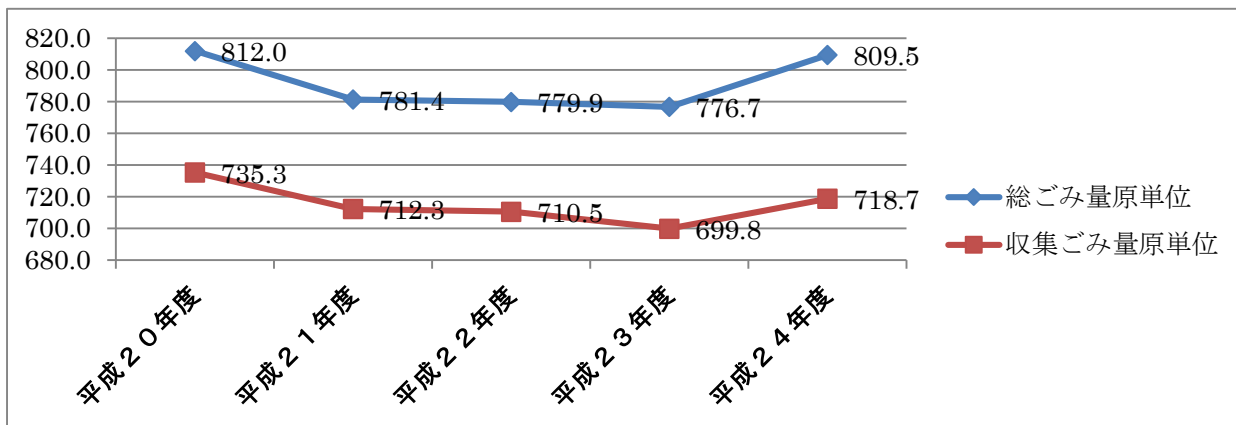
| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人口 | 70,391 人 | 71,084 人 | 71,611 人 | 71,902 人 | 72,025 人 |
| 総ごみ量 | 20,862t | 20,274t | 20,386t | 20,440t | 21,282t |
| 可燃ごみ | 14,713t | 14,388t | 14,402t | 14,482t | 15,039t |
| 不燃ごみ | 1,083t | 1,037t | 1,085t | 1,105t | 1,163t |
| 資源ごみ | 4,720t | 4,526t | 4,537t | 4,488t | 4,700t |
| 粗大ごみ | 346t | 323t | 362t | 365t | 380t |
| 総ごみ量原単位 | 812.0g/人・日 | 781.4g/人・日 | 779.9g/人・日 | 776.7g/人・日 | 809.5g/人・日 |
| 収集ごみ量原単位 | 735.3g/人・日 | 712.3g/人・日 | 710.5g/人・日 | 699.8g/人・日 | 718.7g/人・日 |

単位：g/人・日

② 武蔵村山市廃棄物量の推移のグラフ



③ 原単位（一人1日当たりのごみ量）の推移のグラフ



注1) データは、多摩地域ごみ実態調査（公益財団法人東京市町村自治調査会）に基づきます。

注2) 総ごみ量原単位は、ごみと資源物の合計量を一人1日当たりに換算した数値です。ただし、集団回収分は除きます。

注3) 総ごみ量は、武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画で数値目標としている「排出物原単位」及び「処理ごみ量原単位」とは算出方法が異なるため、数値は一致しません。

2 今後の課題

(1) ごみの排出量について

武蔵村山市の1人1日当たりのごみ排出量は、平成23年度まで減少傾向に推移してきましたが、平成24年度については、前年度と比較し、増加となり、この実績は、多摩地域26市の中で24番目となっております。

平成24年度のごみ排出量増加の主な原因として、村山団地移転の際の引っ越しごみや事業系ごみの増加等が考えられております。

これらの状況を踏まえ、市民、事業者に対し、3R意識の向上させていくため、広報の機会を増やすとともに、ごみ減量施策等の実施を検討していく必要があります。

(2) 生ごみの減量（生ごみ資源化モデル事業）

生ごみは、可燃ごみの中で大きな割合を占めているため、生ごみを資源化することは、循環型社会の形成につながっていきます。

平成21年10月から平成22年9月まで82世帯を対象に生ごみ堆肥化モデル事業を実施しましたが、このモデル事業では、高額な処理費用やできた堆肥の使用先等が課題となりました。

平成26年度には、管理コスト、生ごみ堆肥量の抑えることのできる生ごみ堆肥化方法（HDMシステム）でモデル事業を実施する予定としています。

(3) 最終処分場の負担金について

武蔵村山市のごみは、小平・村山・大和衛生組合で焼却・破砕処理され、焼却灰については、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設でエコセメント化され、破砕不燃物については、同組合の二ツ塚廃棄物広域処分場に埋立処分をしております。

焼却灰を原料とする「エコセメント化」事業は、平成18年7月から開始され、焼却灰は全てエコセメントの原料として再生利用されています。この事業は、最終処分量の削減に大きく寄与しますが、多大な費用を要しております。さらに当市は、焼却灰の搬入実績量が減容化計画で定められた搬入配分量を上回り、超過金を課せられております。

発生抑制・資源化の推進、中間処理等の最終処分に至るまでのそれぞれの段階でのごみ減量の取組が必要となっております。

(4) 家庭ごみに有料化について

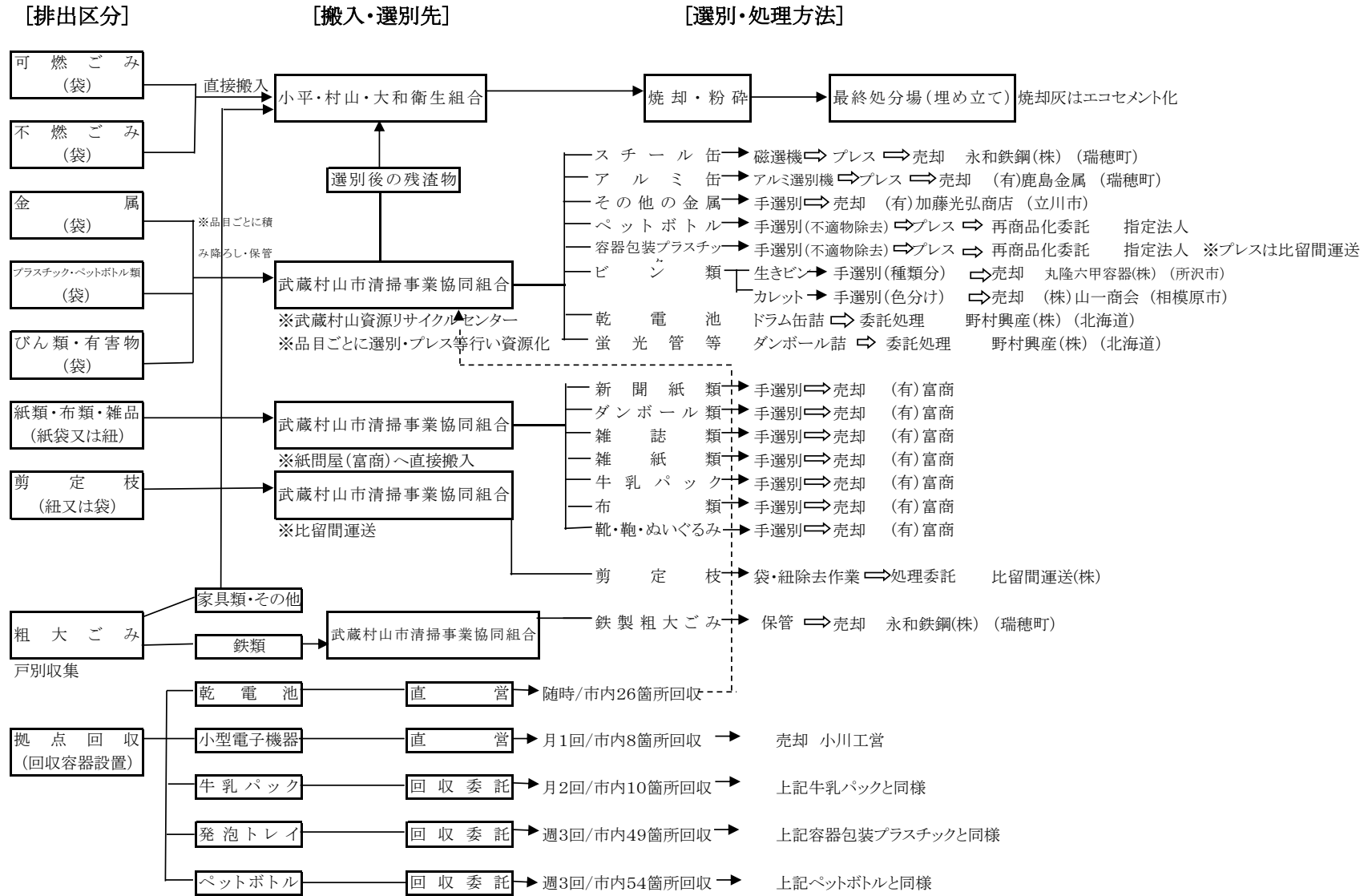
多摩地域では、平成10年度に青梅市が家庭ごみの有料化を行ってから、26市のうち21市で家庭ごみの有料化を行っており、ごみ減量及びリサイクル推進に一定の効果が表れています。

武蔵村山市においても、ごみの有料化は、平成17年度に事業系ごみの手数料の改定を行った際、ごみ減量に一定の効果が表れており、先進実施団体の事例等では、家庭ごみの有料化を実施することで、①一般廃棄物の排出抑制や再利用の促進、②排出量に応じた負担の公平化、③住民の意識改革などのメリットが見込まれております。

このことから、武蔵村山市においても、家庭ごみの有料化について検討していく必要があります。

(2)分別収集の区分

武蔵村山市廃棄物分別事業フロー



※武蔵村山清掃事業協同組合の構成団体…比留間運送株式会社・有限会社荒幡商事・武蔵村山資源リサイクルセンター・有限会社富商・EcoHiruma